

＼ 夢と感動のテーマシテイ ／

平成20年
2008.Nov

11

No.730

にらさき

Contents 【目次】

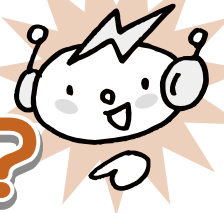
② 地デジってどうすればみられるの? ④ いい日介護の日

⑫ 譲渡のお尋ね ⑭ まちかどトピックス ⑯ 暮らしの情報

晩秋の桃源郷、
収穫のあとに咲く花もあります

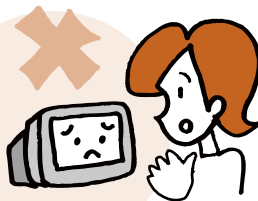


地デジって どうすればみられるの?



ここがスゴイ!

地デジは「迫力の高画質!」
「ゴーストもなくクリア!」



そろそろ地上デジタル放送を見られるように準備をしようと考えている方も多いはず。デジタル放送を見るにはいくつかの方法があります。社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)のウェブサイトによりますと蕪崎市内は、ほぼ視聴可能なエリアに含まれています。

地上デジタル放送・BSデジタル放送ともにもう始まっています。
「あなたのお家で地デジを見るためには?」さっそくチェックしてみましょう。



アナログテレビのままだと本当に テレビが見られなくなっちゃうの?

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができなくなります。なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。詳しくは、お問い合わせの内容により、下記へお問い合わせ下さい。

お問い合わせの内容	お問い合わせ先	電話番号	対応時間	
			平日	土日祝日
地上デジタル放送について	総務省 地デジコールセンター	☎0570-07-0101 (ナビダイヤル) ☎03-4334-1111 (IP電話の方)	9:00~21:00	9:00~18:00
BSデジタル放送について	BSデジタル放送 お問い合わせセンター	☎0570-01-2011 (ナビダイヤル) ☎045-345-4080 (IP電話の方)	9:00~21:00	9:00~18:00
CATV(NNS) 受信について	(株)日本ネットワークサービス 北支店	☎22-8111	9:00~17:30	休業

地上デジタル放送に関する案内サイト
(社)デジタル放送推進協会(略称:Dpa) URL <http://www.dpa.or.jp>

この記事に関するお問い合わせ
企画財政課 情報推進担当 (内線283)

地デジチェック!

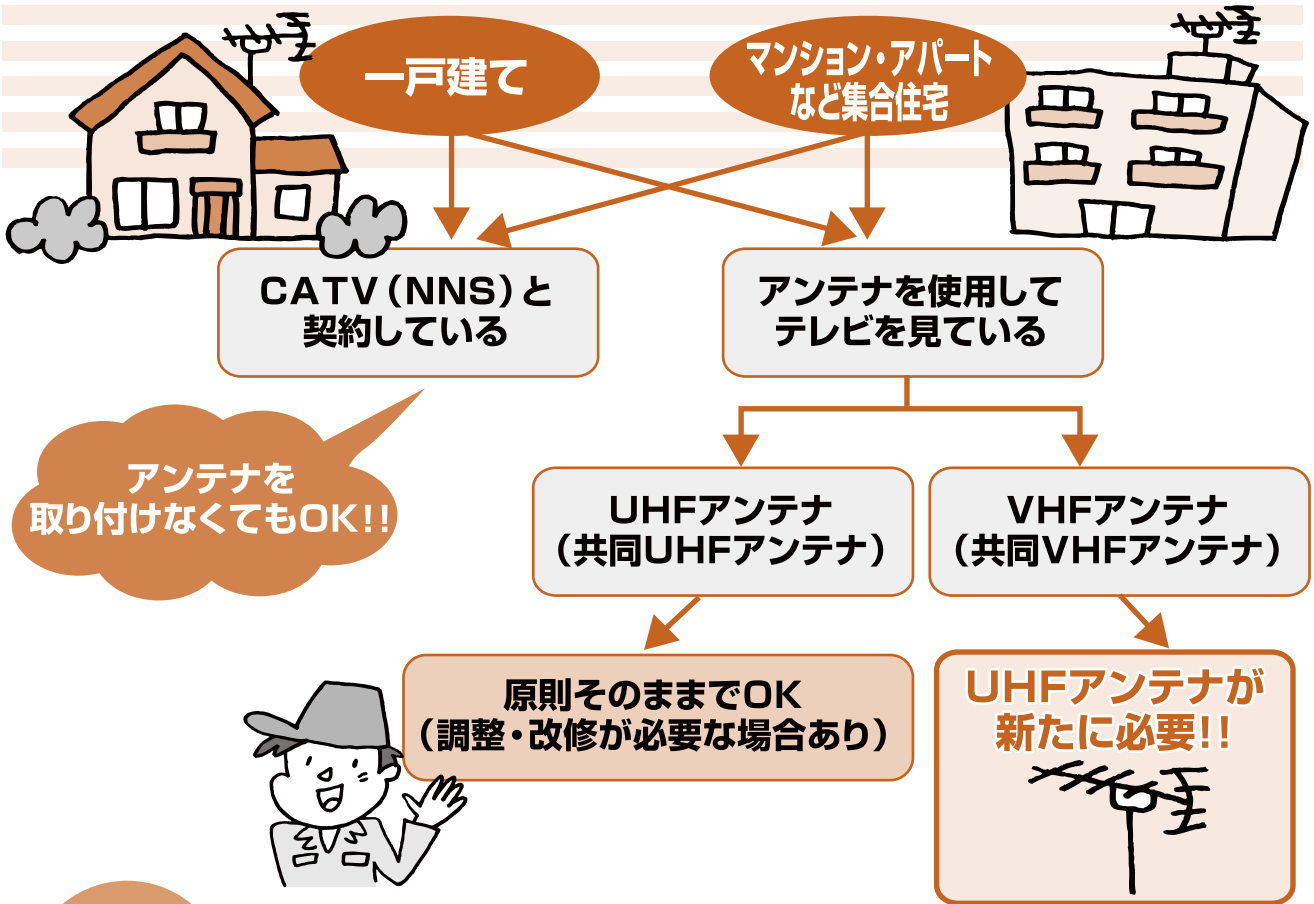
チェック

1

UHFアンテナ? ケーブルテレビ (CATV)?

Check

あなたのお住まいは?

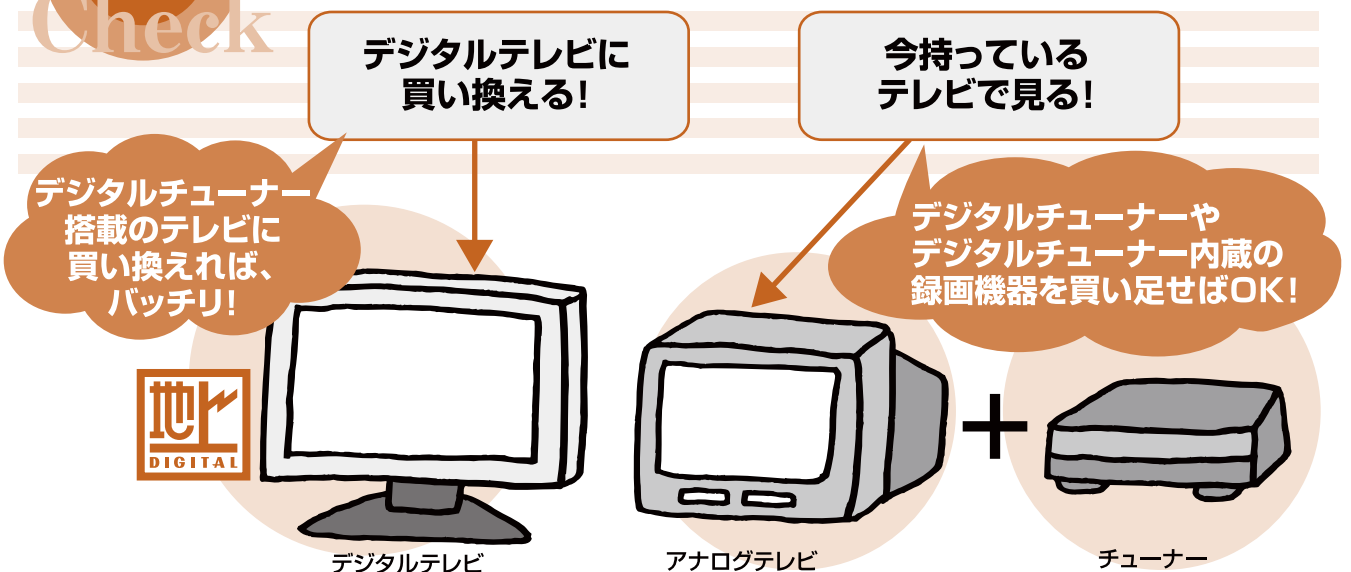


チェック

2

テレビはどうする?

Check



※CATVの場合は、デジタルテレビまたはチューナーをCATVパススルー式のものにするか、デジタルCATVチューナー (STB) が必要となります。



『いい日、いい日、毎日あったか介護ありがとう』

介護の日を設定

11月11日は介護の日！

厚生労働省では、介護について理解と認識を深め、地域社会における支え合いや交流を促進するという観点から、11月11日（いい日いい日）を介護の日と設定しました。



【介護予防運動の様子】

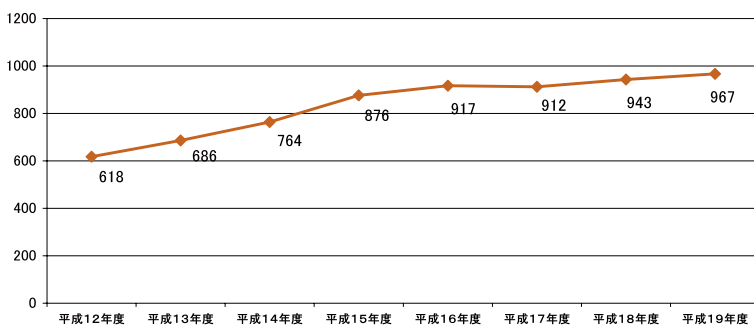
介護保険サービスの財源は、保険料と税金です。

介護保険事業は、市の一般会計とは別に運営され、介護保険サービスにかかる経費は保険料と税金でまかなわれます。内訳は保険料が50%（65歳以上の人の保険料19%と40歳から64歳の人の保険料31%）、税金が50%（葦崎市12.5%、山梨県12.5%、国25%）です。（グラフ1）

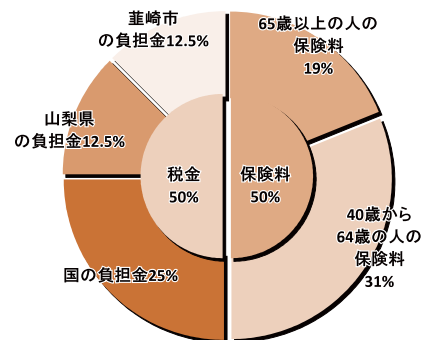
介護保険を利用する人（要介護認定者数）・介護サービスに使われる金額（保険給付費）ともに大きく伸びています。平成19年の要介護認定者数は、介護保険制度がはじまった平成12年と比較すると約1.5倍（967人）となりました。（グラフ2） また、介護サービス費（保険給付費）も、要介護認定者の増加にともない、平成12年と比較すると約2倍と増加しています。（グラフ3）

介護サービス費の増大はそのまま保険料の上昇につながるため、介護予防に重点を置いた制度が平成18年からはじまりました。介護予防事業に取り組みのために地域包括支援センターが設置されています。（※地域包括支援センターについては次ページ参照）

要介護認定者数(単位:人)



(グラフ2)



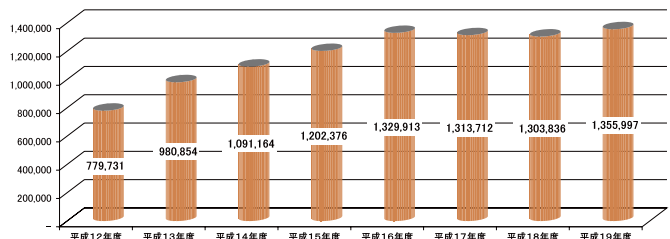
(グラフ1)

○このページに関するお問い合わせは

◆福祉課 福祉介護担当
内線 180・181・182

◆地域包括支援センター ☎23 - 4313
(保健福祉センター内)

介護給付費(単位:千円)

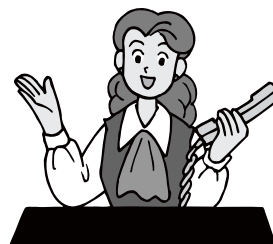


(グラフ3)



介護保険の質問にお答えします！

これまでに皆さんから、介護保険に関して様々な問い合わせが寄せられていますので、その中でも特に質問の多かったものについて紹介し、お答えします。



問1 介護保険ってなんですか？

答1 介護保険制度は、病気やケガ、加齢などにより日常生活で介護が必要となった方を、家族だけでなく社会全体で支えることを目的とした制度です。

問2 医療（健康）保険と介護保険は違うのですか？

答2 別々の制度です。風邪をひいたときやケガをしたときなどは、医療（健康）保険を使い治療を受けます。日常生活動作について、介護や支援が必要と認められたときは、介護保険を使い日常生活の介護や支援のサービスを受けます。

問3 介護サービスを利用しないから、介護保険料を支払わなくていいですか？

答3 介護保険は、介護が必要な方の負担を社会全体で支え合う制度です。本人の希望や、サービスを利用する・しないにかかわらず、原則として40歳以上のすべての方が加入し、保険料をお支払いいただきます。

問4 介護サービスを利用するには、どんな手続きが必要ですか？

答4 介護サービスを利用するには、介護が必要な状態であるという認定（要介護認定）を受けなければなりません。市役所福祉課へ介護認定の申請をしてください。申請から認定までは1ヶ月ほどかかります。認定については、地域包括支援センターやケアマネジャーのいる事業所に相談することもできます。

問5 介護サービスを利用したときの利用料金は、どうなりますか？

答5 原則としてサービス費用の1割が利用者の負担となります。利用するサービスによっては、1割負担のほかに食費や居住費、日常生活費なども自己負担になります。

< 韮崎市高齢者福祉計画 >

< 介護保険事業計画（第4期） > の策定を行っています！

これらの計画は韮崎市の高齢者のための総合的な計画で、3年ごとに見直しを行っています。3期に引き続き市民の皆さまの代表で組織された介護保険事業計画策定懇話会からご意見をいただきながら、平成21年度から平成23年度の保険給付費の推計を行い、保険料を見込みます。

※計画策定のためのアンケート調査にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。（無作為抽出・3000件）

◆地域包括支援センターをご存知ですか？

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、総合的に支援するのが保健福祉センター内に設置されている『**地域包括支援センター**』です。

介護保険についてだけでなく、高齢者がかかえる様々な問題の相談など、福祉に関する総合的な相談を行います。

介護の必要性を感じる時期は人によって異なります。

ご自身について、ご家族について、毎日の生活で気になることや不安に思うことがある方は、お気軽にご相談ください。



韮崎市の財政状況を公表します

この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、毎年広報により公表しているものです。

平成19年度の決算状況のほか平成20年度予算の補正状況について、その概要を公表します。

韮企告示第2号

韮崎市財政状況及び健全化判断比率等の公表に関する条例第2条及び第4条の規定に基づき、平成20年9月30日現在における韮崎市の財政状況及び平成19年度健全化判断比率等について次のとおり公表する。

平成20年11月1日

韮崎市長 横内 公明

歳入歳出決算審査意見書

平成20年5月26日から7月14日まで平成19年度韮崎市一般会計、各特別会計及び各企業会計の歳入歳出決算審査を行い、各会計とも適正妥当であると認められた。

財政健全化審査意見書

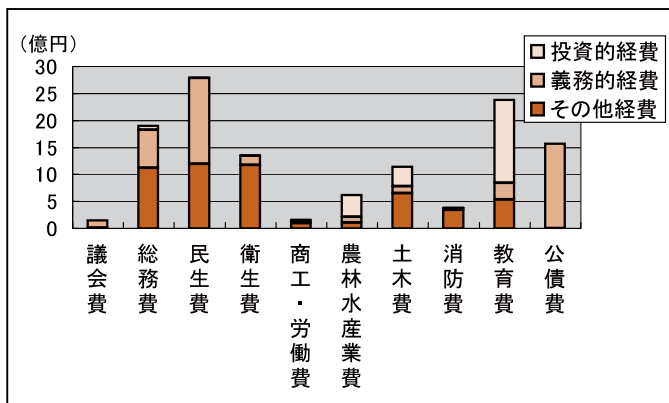
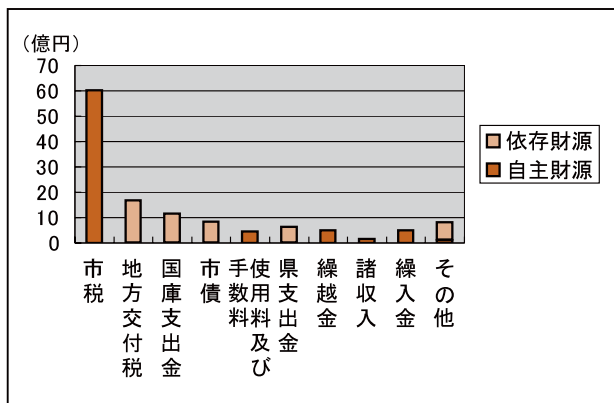
審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

韮崎市監査委員 小松 常信
同 藤嶋 英毅

一般会計決算

歳入総額 127億5,799万1千円

歳出総額 124億6,726万7千円



■自主財源 韮崎市が自主的に収入できる財源： 60.7%
■依存財源 国や県に頼らなければ収入できない財源： 39.3%

■投資的経費 学校や道路といった社会資本を整備するための経費
■義務的経費 人件費（報酬・給与等）、扶助費（児童手当・生活保護費等）、公債費（借入金返済）
■その他の経費 積立金、施設の維持経費、団体補助金

市の平成19年度決算における歳入は、地方交付税が減額となったものの、法人市民税が対前年度5億7千万円の増となり、自主財源の比率も前年度に比し5.1ポイントの増となりました。一方、歳出においては韮崎西中学校の建設等により投資的経費が対前年度5千万円の増となったものの、歳出総額では前年度に比し9千万円の減となりました。

平成19年度においても、徹底した経費削減と計画的な財政運営に努め、健全な財政状況を維持することができました。

特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

特別会計	歳入	歳出	地方債現在高	企業会計	収入	支出	企業債現在高
国民健康保険	3,186,790	3,122,206		市立	2,120,651	2,334,776	1,442,422
老人保健	2,617,681	2,617,681		病院	400,596	474,072	
簡易水道	19,927	19,927	61,915	資本的収支財源（当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11：過年度分損益勘定内部留保資金 73,465）			
下水道事業	1,512,018	1,512,015	9,445,167	水道	834,837	829,299	3,262,249
介護保険	1,542,631	1,501,659		事業	340,780	573,326	
介護サービス事業	9,716	9,716		資本的収支財源（当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,684：過年度分損益勘定留保資金 227,862）			
恩賜林保護財産区	1,715	1,503					
甘利山財産区	1,167	1,148					

主な行政サービス費用

(単位：円)

主な行政サービス費用	1人あたり	1年前1人あたり	増減
行政サービス総計	382,092	379,555	2,537
(うち普通建設事業)	74,571	71,938	2,633
(うち借入金返済)	48,002	44,854	3,148
(うち貯金の積立)	17,675	8,821	8,854
国保医療サービス費総計	275,594	244,258	31,336

※行政サービス総計は一般会計歳出額、国保医療サービス費総計については、被保険者1人あたりの額

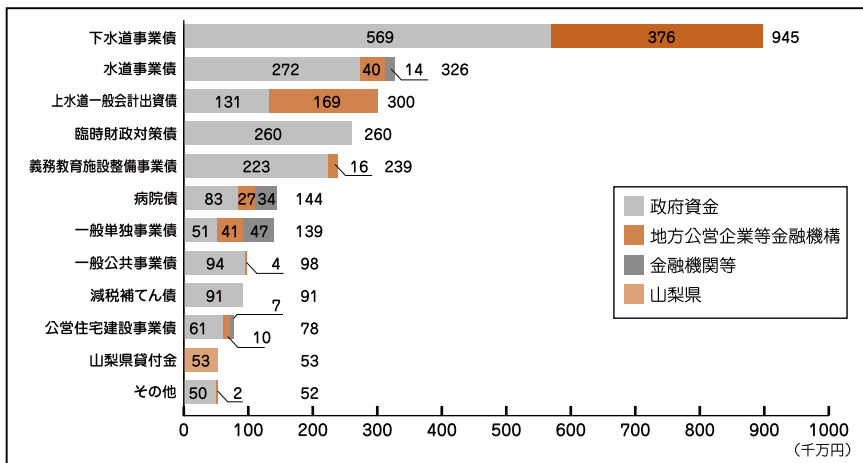
全な市税の負担概況

(単位：円)

市民税（個人）市民1人あたり	46,300
固定資産税（個人）市内1世帯あたり	77,319
都市計画税（個人）都市計画区域内1世帯あたり	2,894
国民健康保険税被保険者1人あたり	86,093
入湯税市民1人あたり	524
市たばこ税1人あたり	6,206

平成19年度において、入湯税は市内消火栓の新設改良費や市観光協会への補助に、都市計画税は下水道や街路整備の借入金返済に利用いたしました。

市債の平成19年度末現在高272億5千万円の事業別・借入先別状況



市全体の借入金現在高は、平成18年度末より4億円減少し、272億5千万円となりました。

このうち一般会計分130億4千万円については、約65%が財源補てんされるので、市の実質的な負担は軽減されます。

公共事業のための借入金については、将来にわたって後世の住民にも経費（返済金）を負担していただくという「世代間公平の考え方」に基づいています。

予算の補正の状況 平成20年度上半期

(単位：千円)

区分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額	
一般会計	11,901,200	177,519	780,883	12,859,602	
特別会計	7,374,767		88,001	7,462,768	
内訳	国民健康保険	3,391,400		67,414	3,458,814
	後期高齢者医療	254,318			254,318
	老人保健	234,071		17,090	251,161
	簡易水道	21,358		△ 11,260	10,098
	下水道事業	1,761,470		△ 16,163	1,745,307
	介護保険	1,688,246		30,400	1,718,646
	介護サービス事業	13,583		520	14,103
	恩賜林保護財産区	3,934			3,934
	甘利山財産区	6,387			6,387
市立病院	2,571,866			2,571,866	
水道事業	1,537,251	9,975	△ 2,139	1,545,087	
合計	23,385,084	187,494	866,745	24,439,323	

平成19年度末 蕪崎市連結バランスシート

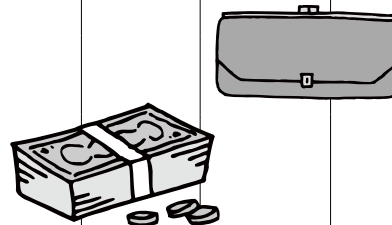
市民にわかりやすい財政運営をめざして

蕪崎市では平成12年度決算からバランスシートを導入し、平成13年度決算から一般会計に企業会計と特別会計を加えた蕪崎市全体のバランスシートを作成しています。

平成19年度についても、蕪崎市全体の連結バランスシートを市民の皆さまに公表します。

市民1人当たりの地方債（借金）残高及び翌年度償還（返済）予定額は85万4千円となり、昨年度決算時と比較して4千円減少しました。資産については、有形固定資産で3万円、現金を含む資産合計では、2万6千円の増加です。また、市の貯金は国・県の補助金の削減や廃止、蕪崎西中学校建設などに伴う、貯金の取り崩しを行うことにより、今後減ることが予想されます。

借 方				貸 方			
勘 定 科 目	19年度 金額	市 民 一人当たり	18年度 金額	勘 定 科 目	19年度 金額	市 民 1人当たり	18年度 金額
〔資産の部〕				〔負債の部〕			
1. 有形固定資産				1. 固定負債			
(1) 総務費	3,143	99	3,185	(1) 地方債	25,524	800	25,868
(2) 民生費	2,863	90	2,997	(2) 退職給与引当金	3,259	102	3,166
(3) 衛生費	1,016	32	1,053				
(4) 労働費	117	4	128				
(5) 農林水産業費	4,569	143	4,840				
(6) 商工費	190	6	202				
(7) 土木費	14,351	450	14,740				
(8) 消防費	526	16	610				
(9) 教育費	18,685	585	17,587				
(10) その他	262	8	279				
(11) 市立病院	1,943	61	2,112				
(12) 上水道	5,544	174	5,539				
(13) 簡易水道	144	4	150				
(14) 下水道	11,770	369	11,350				
有形固定資産合計	65,123	2,041	64,772	固定負債合計	28,783	902	29,034
2. 投資等				2. 流動負債			
(1) 投資及び出資金	4,393	138	4,393	(1) 翌年度償還予定額	1,725	54	1,785
(2) 貸付金等	45	1	55	(2) 未払金	408	13	333
(3) 基金	2,830	89	3,199				
(4) 無形固定資産	16	0	17	流動負債合計	2,133	67	2,118
投資等合計	7,284	228	7,664	負債合計	30,916	969	31,152
3. 流動資産等				〔正味資産の部〕			
(1) 現金・預金	3,639	114	3,374	国・県支出金・ 一般財源等	46,000	1,441	45,636
(2) 未収金							
①地方税	406	13	397				
②その他	413	13	520				
(3) 貯蔵品・前払金	16	0	15				
流動資産等合計	4,474	140	4,306	正味資産合計	46,000	1,441	45,636
4. 繰延勘定	35	1	46				
資産合計	76,916	2,410	76,788	負債・正味資産合計	76,916	2,410	76,788



市財政の健全化判断比率等を公表！

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4指標）及び公営企業に係る資金不足比率の算定及び公表が義務づけられました。

韮崎市標準財政規模
= 80億991万7千円

韮崎市は各比率とも、財政健全化計画をたてなければならぬ早期健全化基準には達していません。しかし、今後もこれらの指標を考慮しながら財政運営を進めていくことが大事だと考えております。



※各比率のもととなるのが標準財政規模です。これは市の標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税及び普通交付税が含まれております。一般家庭に例えると年間の給料総額に相当するようなものといえます。

【健全化判断比率算定結果】

項目	市比率	早期健全化基準
実質赤字比率	無	13.75%
連結実質赤字比率	無	18.75%
実質公債費比率	15.6%	25.0%
将来負担比率	96.6%	350.0%

【資金不足比率算定結果】

項目	市比率	早期健全化基準
各公営企業会計	無	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、赤字額（資金不足額）がないため、比率が算定されません。

◆専門用語を解説！

実質赤字比率

・標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合です。

連結実質赤字比率

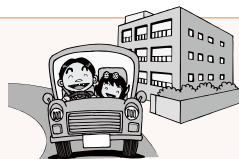
・標準財政規模に対する一般会計、特別会計や企業会計を含めた連結赤字の割合です。

実質公債費比率

・標準財政規模に対する1年あたりの市全ての借入金の元利償還金（返済額）などの割合の3か年平均です。

一般家庭に例えると借入金（住宅や車のローン）の年間返済額の割合となります。

< 韮崎市の主な元利償還金 >



市借入金返済額

13億9,905万7千円

公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額

5億5,216万1千円

峡北広域行政事務組合や塩川土地改良区の借入金等

に対する返済額の財源充当額 4億4,654万7千円

資金不足比率

・公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合です。

将来負担比率

・標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額（充当可能基金を除く。）の割合です。

一般家庭に例えると給料総額に対する借入金（住宅や車等のローン）の総額や子どもの今後の学費などの将来負担の額から貯金を除いた額の割合となります。

< 韮崎市の主な将来負担額 >



市借入金総額

130億3,756万4千円

公営企業借入金に対する財源充当見込額

91億4,570万5千円

峡北広域行政事務組合借入金に対する

財源充当見込額 40億666万8千円

職員退職手当負担見込額 27億6,678万4千円

< 充当可能基金額 >

47億999万7千円

市立病院の運営状況を

お知らせします

市立病院では「地域に愛され信頼される病院をつくろう」を目指して、公立病院としての役割を果たすため地域医療に取り組んでおります。しかし、先ごろニュースになった千葉県銚子市立病院診療休止の例もあるように、現在地方の公立病院は非常に厳しい経営環境下にあります。市立病院では、経営状況を市民の皆さんに広く知っていただくため、平成19年度市立病院事業会計決算概要を公表いたします。



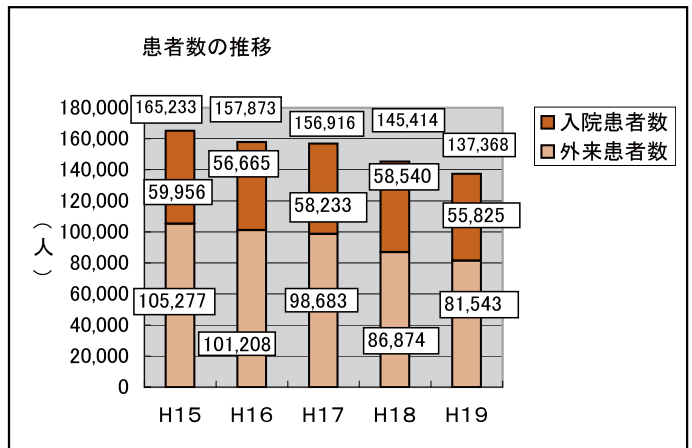
◆患者数が減少しています

平成19年度の患者延べ数は、入院患者55,825人で一般病床は、44,177人、療養型病床は11,648人、外来患者は81,543人であり、前年と比較すると、入院患者は一般病床では2,314人の減、療養型病床では401人の減、外来患者は5,331人の減となりました。外来患者数の大幅な減少については、市内に開業医が増加したことも要因のひとつとして考えられます。(図表1参照)

◆平成19年度市立病院事業会計決算概要

事業収入は、前年比1,746万8,040円減収の21億1,919万6,351円、事業支出は、前年比2,482万6,262円増の23億3,333万1,995円で、純損失2億1,413万5,644円を計上し、前年度に引き続き赤字となりました。

前年度にはじめての損失を計上したことをふまえて、新たな加算診療料を届出し、増収対策を図ったこと

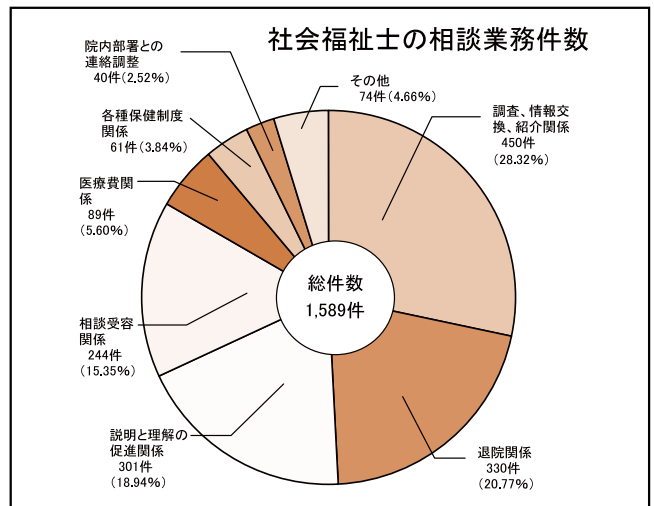


【図表1】

◆患者さんやご家族への相談支援のため「社会福祉士」を採用しました

から医業収益は増収に転じましたが、常勤医師の減少、入院・外来患者人数の大幅な減少、退職者の増、法改正による減価却費の増大が損失を計上(赤字)した要因です。

平成19年4月より患者さんやご家族への相談支援を業務とする社会福祉士を採用しました。19年度の社会福祉士への相談件数は、1,589件で、法的制度への申請や退院時の相談など、患者さんやご家族が抱える問題を支援することにより、負担軽減に繋げることができました。



【図表2】

◆市立病院は

地域に必要な施設です

国の厳しい保険財政、診療報酬の減額化また、慢性的な医師、看護師の不足の中で現在病院経営は厳しい状況下におかれています。

しかし、住民の安全、安心な生活を支援する責務を認識し、職員一丸となって努力をして、『市民(地域)に愛され信頼される病院づくり』を目指した地域医療に取り組んでいます。

市民の皆さまには、このことをご理解いただき、ご利用下さいますようお願いいたします。

■お問い合わせ

市立病院事務局総務担当

TEL 22-1221 FAX 22-9731

高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者がインフルエンザにかかると気管支炎や肺炎を併発し、普通の風邪に比べて重症化することがあります。



インフルエンザにかかるとの75%は、予防接種で感染を免れることができるとされており、予防接種は非常に有効です。インフルエンザにかからず元気に過ごすためにも予防接種を受けましょう。

■実施期間

平成20年10月20日(月)
～平成21年1月31日(土)

■実施場所

指定医療機関

※郵送の案内、または健康増進担当でご確認ください。

■対象者

◇接種日現在65歳以上の方
※予診票を郵送します。

◇接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器などに、1級程度の障害がある方

※接種を希望する方で、身体

障害者手帳をお持ちの方は手帳を持参し、健康増進担当にお申し出ください。
◇実施期間中に65歳の誕生日を迎える方
※誕生日の前日から対象になります。

■接種費用

指定医療機関により費用が異なりますが、2,500円までは市が負担します。2,500円を超える差額については、個人でお支払いください。なお、実施期間以外や、指定医療機関以外で接種した場合は、全額自己負担となります。

■接種手続方法

接種希望者は『予診票』に必要事項を記入のうえ、健康保険証や身体障害者手帳を持参し、指定医療機関に予約をして、接種を受けてください。

■お問い合わせ

保健課健康増進担当
(保健福祉センター内)

☎ 2314310
FAX 2314316

あなたも参加しませんか「官公庁オークション」

市では、「インターネットオークション」の第7回参加申し込みを開始します。

公売物件やオークションへの参加方法、入札方法など詳しくは、ホームページでご確認ください。

また、公売物件の下見会を開催しますので、ご来場ください。

※インターネットに接続可能なパソコンでのみの、ご利用となります。

■下見会の日時・会場

◇日時 11月18日(火)～20日(木)
10～15時(12～13時までを除く)
◇会場 市役所別館301会議室

■オークション参加申込期間

11月13日(木)13時～27日(木)17時まで
※申し込みは、市またはヤフー株式会社が提供する官公庁オークション専用ホームページで、登録方法等内容をご確認のうえ、行ってください。

・市役所ホームページ

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/gyousei/nouki/koubai-top.htm>

・ヤフー・オークションホームページ

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>



【ネットオークション出品例】



今月の納税

税目	納期限
国民健康保険税 第5期	12月1日(月)
後期高齢者医療保険料 第5期	

「口座からの引き落としは11月28日(金)」

■お問い合わせ 収納課(内線163～166)

土地・建物を売られた方は 確定申告のまえに「譲渡のお尋ね」を

「譲渡のお尋ね」
って何ですか？

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合についても、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

譲渡所得には多くの特別措置があ



るため、市では土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成などに関する相談を「譲渡のお尋ね」としてお受けします。（ケースによっては直接税務署に相談していただく場合もあります）

確定申告の時に
相談ではダメですか？

確定申告期間中は申告会場が混雑するため、譲渡所得の相談をお受けすることができません。この「譲渡のお尋ね」を受けていない方については、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応することができませんので、ご注意ください。

なお、直接税務署に申告される方、税理士などに依頼される方は、必要ありません。

■日時

12月1日（月）～5日（金）
9時～16時

※昼休みを除く（12～13時）

■会場

市役所1階 防災会議室

■対象者

土地・建物などを譲渡・交換された方（対象者には市から通知しますが、届かなくても譲渡・交換をされた方はお越しくください。）

■持ち物

売買契約書、売買にかかわる費用の領収書、印鑑

■お問い合わせ

税務課市民税担当

（内線1533～1555）

固定資産税の諸手続きもお忘れなく

家屋を取り壊された方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在に所在する家屋に課税されます。従って、年の途中で家屋を取り壊した場合でもその年は課税され、翌年から課税されなくなります。しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、取り壊したことが把握できず課税される場合があります。

家屋を取り壊した場合には、年内に法務局へ滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方、未登記家屋を取り壊した方は、年内中に必ず「家屋滅失届」を提出してください。

※所有者や納税義務者が変わった場合などのご連絡をお願います。

■お問い合わせ・届出先
税務課固定資産税担当

（内線1566～1558）

空き家を「貸したい方」「売りたい方」 空き家バンクに物件登録を！

恵まれた葎崎の自然環境の中で暮らしを始めたいという、都会の方からの要望が多く寄せられています。市では、これらの要望に応えるとともに、使われずに眠っている空き家（空き家・敷地）などを有効活用し地域の活性化を図るため、「空き家バンク」制度を行っています。

この制度では、売買・賃



貸を希望する方にホームページ・広報などの様々な方法で物件を紹介し、葎崎に住んでみたいという方に情報を提供しています。

売ってもいい、貸してもいいという物件を市内に所有している方は「空き家バンク」に物件登録してみませんか？ まずはお問い合わせください。

空き家バンク制度普及促進シンポジウム

かいてき
甲斐的生活のすすめ～田舎の価値を再確認しよう～

空き家バンク制度調査研究会では、地域住民を対象に、地元の素晴らしさを再認識してもらうとともに、「空き家バンク」制度を紹介することで、制度への理解と協力を求めることを目的にシンポジウムを開催します。

■日時・場所

12月1日（月） 14：00～
櫛形生涯学習センター あやめホール

■主催

空き家バンク制度調査研究会（葎崎、甲府、山梨、南アルプス、北杜、甲州の6市による共同設置）

■お問い合わせ・お申し込み

企画財政課企画推進担当（内線357）

〈<http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

kurashi/juutaku/akiya.htm〉

農振農用地除外申出の受付について

平成20年度の農振農用地除外申出の受付を行います。

農振の除外を希望される土地所有者は、次の期間に農林課まで申し出てください。

今回の受付は農振除外後早期の転用が確実で、転用目的が明確であり、緊急を要するものが対象となります。(大規模なものや具体性・緊急性に欠けるものは対象外です)

■事前相談期間

12月1日(月)～5日(金)

■申出受付期間

12月8日(月)～19日(金)

※申出は期限厳守

■申出方法

農林課窓口・市ホームページにある申出書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、農林課農振担当に提出して下さい。

■除外要件

次の除外要件を全て満たすものに限り受付します。

◇農用地区域以外に代替する土地がないこと。

◇農用地区域内における農用

地の集団化、農作業の効率化その他の農業上の利用に支障を及ぼすおそれのないと認められること。

◇農用地区域内の農業用施設の機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

◇国の直轄、または補助による土地改良事業、またはこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成などの施行にかかわる区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること。

※除外申出地が農用地区域から除外されても事業計画が実施されない場合には、再度農用地区域に編入します。

■除外となるまでの期間

農振除外が決定されるまでに一年程度の期間がかかる場合があります。事業計画を検討する際にはご注意ください。

■お問い合わせ・提出先

農林課農振担当

(内線224)

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/sangyou/nourin/>

nouyoushinkoutiki@nirasaki.lg.jp

《 農地の転用（用途の変更）には許可が必要です！ 》

■農地転用とは…

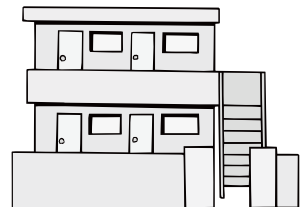
農地を住宅、駐車場、資材置き場、山林など農業以外の目的（用途）に転用（変更）することです。

■農地を転用するには…

農地を農地以外（住宅、駐車場、資材置き場等）に転用するときは、農地法の転用許可が必要です。たとえ、自分の土地であっても農地を農地以外の地目に転用するときは、農地法第4条の許可が必要です。売買や賃貸借により所有者以外の方が農地以外の地目に転用するときは、農地法第5条の許可が必要です。親の土地に子供が住宅を新築する場合にも、同様に第5条の許可が必要となります。

■こんなときも転用許可が必要です…

道路面よりも低い土地や湿地で耕作しづらい農地を残土等で埋め立てて、農地改良を行い、農地を利用しやすくする場合でも、工事期間中の農地転用許可が必要になります。ただし、農地改良が伴わないただ残土を埋めるだけの申請は認められません。



■許可なく転用すると…

農地転用許可を得ずに無断で農地を農地以外に転用したり、許可を受けても許可条件に違反したりすると、農地法により現状回復命令などの処分がされることもあります。

■お問い合わせ 農業委員会事務局（内線226）

荳崎市職員（作業療法士）を募集します！

採用職種	試験区分	採用者数	採用日	募集受付	試験日		試験種目	資格要件等
					1次	2次		
作業療法士	中級	1名	平成21年 4月1日	11月4日 ～25日	12月13日	1月15日	※1次試験 教養 適性検査 小論文 ※2次試験 面接	作業療法士資格を有する者（取得見込者を含む）、採用時28歳以下

※上記内容については、予告なく変更することがあります。

■お問い合わせ

政策秘書課政策人事担当（内線325）

URL <http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/boshuu/untitled.htm>

詳細は、「職員採用試験案内」（市ホームページに掲載、政策秘書課および市立病院事務局にて配布）をご覧ください。



「市立大村美術館 いよいよオープン！」



葦崎大村美術館が市立美術館として再オープンするにあたり、10月1日記念式典が行われました。多くの関係者が参列する中、横内市長が「大切に維持管理し、子どもたちの教育や生涯学習の場としても活用していきたい」と述べ、また、館長に就任し

広報にらさきでは、市内で行われるさまざまな行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。広報は市ホームページでもご覧いただけます。

情報は郵送・メール・☎でお寄せください。
企画財政課企画推進担当

☎ 22-1111 (内線356)

た大村智氏が美術館開館にいたる経緯や芸術への思いなどを語り、氏が理事長を務める女子美術大学の美術館と姉妹提携し、今後企画展などで協力していくことも明らかにしました。市立葦崎大村美術館では再オープンを記念して、「女流画家70人展」を開催中です。女性らしい華やかで優雅な雰囲気作品が飾られています。季節は「芸術の秋」市民の皆様もぜひ一度足を運んで、心豊かな時間を過ごしてはいかがでしょうか。



「スポーツの秋！！ 葦崎市長旗争奪少年野球大会」

9月28日市営総合グラウンドにおいて、市長旗争奪少年野球大会が行われ、県内の少年野球チーム16チームが熱戦を繰り広げました。市内からは“すずらん”“甘利”“北西”“北東”の4チームが参加し、甘利がパート優勝、みごと市長旗を獲得しました。



「なつかしの名曲を蓄音機で…」

市民会館に懐かしの名曲が響きました。

今では珍しいレコードの演奏を貴重な手巻き蓄音機で聞く会が開かれ、22人の参加者が「植生の宿」や「テネシーワルツ」など懐かしのメロディを聞きながら、自然と歌を口ずさんだり、当時の思い出を語るなどして、午後のひと時を楽しんでいました。



秋晴れの空の下
「福祉の日」記念まつり
が開催されました！



午後からは保育園児や文化協会他によるアトラクションが行われ、さかんな拍手があげられていました。また、フリーマーケットや市民の皆さまから提供していただいた遊休品のバザーも行われ、今年も大盛況でした。



会場内には、韮崎警察署や峡北消防本部の協力により、交通安全や煙体験ハウスなどのコーナーが設けられ、子どもたちの人気を集めていました。

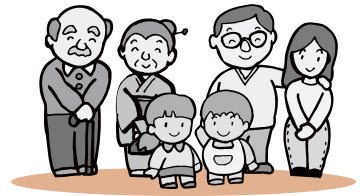


「力をあわせて
大玉をころがそう！」

「第22回福祉の日記念まつり」が開催され、愛の手で広めよう福祉の輪”を合言葉に市内高齢者や障害を持つ方など1,800人の市民が参加し、秋の一日を楽しみました。当日は花火を合図に、午前9時から開会式が行われ、福祉の発展などに寄与した5人の方に、横内市長から感謝状が贈られました。秋晴れの空の下、大玉ころがしやデカパンダッシュなど運動会競技が行われ、参加者の皆さんの元気な声がグラウンドに響いていました。



運動会の前にはみんなで準備体操



くらしの 佳情報



◇日時 11月7日(金)
開場 18時
開演 18時30分

◇場所 東京エレクトロン
葦崎文化ホール 大ホール

◇料金 千円(全席指定)

※チケットは東京エレクトロン
葦崎文化ホールにてお求め下さい。

朗読 清水章子氏
尺八 岩間光風氏

■お問い合わせ・お申し込み
教育課生涯学習担当
(内線267・268)



葦崎市生涯学習 フェスティバル'08

「育てよう 文化のこころ」
をテーマに生涯学習フェスティバルを開催します。ご家族お友だち、ご近所の方々などお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

■前夜祭

昨年の出演で皆さま方から好評を得た「津軽三味線 和の真髓」脩一朗&大地」が尺八・篠笛と和太鼓を加えたフルメンバーで登場します。

■当日

◇日時 11月8日(土)

◇日時(受付 8時30分)

◇場所 東京エレクトロン葦崎文化ホール 大ホール

◇内容

・開会行事
・実践発表

旭町鋳物師屋分館

葦崎東中学校

・記念公演

「朗読と尺八が織りなす雅の空間」

一流作品を鑑賞しよう 第14回ブリーズ美術展

峡北地域の豊かな自然・雄大な景観に魅せられ、各芸術分野で活躍している峡北在住の美術家たちの優れた作品を一堂に集め、「第14回ブリーズ美術展」を開催します。

■期間

11月15日(土)～24日(月)

10時～17時

※初日の開催は、13時～、最終日は15時まで

※17日は休館日

水森かおりコンサート2008

◇公演日時・場所

11月29日(土)

14時開演(13時30分開場)

18時開演(17時30分開場)

東京エレクトロン葦崎文化ホール

・大ホール

◇公演内容

『鳥取砂丘』など、数々の旅情曲でヒットをとばした水森かおりが葦崎で歌います。昼・夜の2回公演です。

◇チケット情報

一般 5,500円

当ホール会員 5,000円

※未就学児入場不可

■お問い合わせ

東京エレクトロン葦崎文化ホール

☎20-1155

FAX 22-1919

東京エレクトロン葦崎文化ホールより 公演のお知らせ

■主催

峡北広域行政事務組合

■場所

東京エレクトロン葦崎文化ホール美術展示室



■入場料 無料

■お問い合わせ

峡北広域行政事務組合

総務課

☎22-13311
FAX 22-18747

甘利山クリーン大作戦!

実施日 11月1日(土)

●甘利山の自然やレンゲツツジを守るため、清掃活動を行います。

※参加を希望される方は前日までに下記へご連絡下さい。



●お問い合わせ

商工観光課観光担当 (内線 213・214)



ふるさと歴史再発見ウォーク
苗敷山ウォーク

神々の住む山に囲まれた甲斐の国。「武田の里にらすき」にも神々の住む山がたくさんあります。その一つ苗敷山に登ってみませんか？

標高千メートルの山頂部には神社や寺跡が広がっています。また、山頂へ向かう途中には江戸時代の丁石や巨大な石鳥居があります。厳かな雰囲気を感じましょう。

■日時・集合場所
11月23日(日)
9時集合
御勅使公園
(北病院入口付近)

■定員・参加費
50名(要申込み。定員になり次第締切り。)
50円(保険料・当日徴収)

※雨具・昼食等は各自で準備

してください。
※14時30分頃解散予定。

■申込受付期間
11月4日(火)～21日(金)
(平日の9時～17時)

■お申し込み
蕪崎市中心公民館
☎22-11121

親子体験学習会
草木染&ドングリクッキー

10月号でも
お知らせした
草木染とドングリクッキー
作りを開催します。



自然の色と自然の味、その素朴さを味わってみましょう！

■日時・場所
11月29日(土) 9時
蕪崎市民俗資料館

■定員 15組(先着順)

■参加費
染付け用ハンカチ代
500円程度
■お問い合わせ・お申し込み
教育課生涯学習担当
(内線267・268)

7か国語で話そう
教育講演会参加者募集

私たちが相手の母国語で話すことにより生まれる国際交流の楽しさを、講師やメンバーの体験をもとにお話します。

詳細についてはお問い合わせください。



■日時・場所(2回開催)
◇11月28日(金)
13時30分～15時30分

◇11月29日(土)
10時30分～12時30分

長坂農村環境改善センター

■講師
言語交流研究所研究員

■参加費 無料
※無料託児あり

■後援
山梨県国際交流協会
蕪崎市教育委員会
北杜市教育委員会

■お問い合わせ・お申し込み
言語交流研究所
ヒッポファミリークラブ
☎012015571761

蕪崎市男女共同参画推進委員会より

「モデル家庭」募集！

平成15年3月に策定された蕪崎市男女共同参画プラン「輝いて、ひらめいて、蕪崎プラン」では、「私たちの暮らしの中や意識の中に形成された性差別に気づき、それらをなくし、男女が互いの人権を尊重しながら、家庭や地域や職場で、男女がそれぞれの能力を最大に発揮し、共に責任を負う男女共同参画社会づくりを目指しましょう」と示しています。

このたび蕪崎市男女共同参画推進委員会では、家族が、支えあいと思いやりの心をもって互いを尊重し、明るい家庭づくりを図るための「モデル家庭」を募集します。ここでの「モデル家庭」とは、家事を性で固定化しない家庭のことをいい、夫婦で家事に自立することで、安心と思いやりの家庭づくり、夫婦づくりを図るものです。

具体的には、夫婦が互いの家事5項目(掃除、洗濯、食事の支度、食事の後片付け、ゴミ捨て)への参画度をチェックし、向こう一年間の目標値を定めて取り組むモデル家庭になることです。お気軽にご応募ください。

- 募集要項 ○応募条件：蕪崎市内に住む夫婦
- 募集数：10世帯程度
- 募集期間：11月4日(火)～14日(金)まで
- 認定期間：認定から1年間

■お問い合わせ・応募先
企画財政課 企画推進担当 (内線355・356)



「意見を寄せ下さい！」

まちづくり交付金

事後評価原案意見募集

市では大草町若尾地区において防災性・安全性の向上やコミュニティの拠点づくりを目標に、平成17年度から20年度まで、市営若尾住宅や若尾公民館の建替え、道路改良、防犯灯や防火水槽等の整備をまちづくり交付金を活用して行っています。

今年度、整備期間の最終年度を迎えるにあたり、まちづくり交付金要綱第8条の規定により事後評価原案を公表し、今後のまちづくりに反映させるため、次により住民の皆さんのご意見を求めます。

■期間

11月10日(月)～21日(金)
(平日8時30分～17時30分)

■公表場所

市役所2階 建設課窓口

■公表内容

- ・評価結果のまとめ
 - ・まちづくり交付金の成果及び今後のまちづくり
- ※市ホームページでもご覧いただけます。

■お問い合わせ・意見提出先
建設課建築管理担当
(内線244)

TEL 23-11215

MAIL kensetsu@city.nirasaki.lg.jp

■ 荏崎中央公民館から

講座のお知らせ

いざいぎ生涯学習

「大人のための

現代マナー講座」

冠婚葬祭でのマナーや日常生活でのあいさつの仕方などを学びます。あなたもマナー美人になりませんか？

■日時 11月18日(火)

13時30分～15時30分

■場所

荏崎市民会館4階大会議室

■講師

現代礼作法認定教授

秋山 加代子氏

■持物 ふくさ(お持ちの方)

■定員 20人

※前日までに申込み

■お問い合わせ・お申し込み

荏崎中央公民館

TEL 22-11121

FAX 22-2910

防災インフォメーション・消防本部より

こんな言葉にご注意を！

「消火器を見せてください。」

「消火器の点検にきました。」

「〇〇日、消火器の点検に伺います。」

「お宅の消火器を見せてください。」

全国で一般住宅、特にお年寄りや女性の一人暮らしを狙った悪質な消火器の訪問販売や点検と称して高額な費用を請求する被害が相次いでいます。

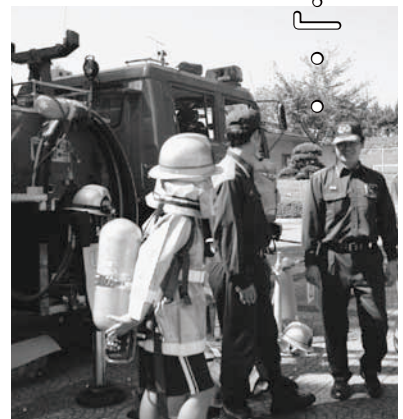
見ず知らずの業者が訪ねてきたら、まずこのだれかを確認するように心がけましょう。悪質業者は、まず声をかけてあなたの家の事情を探っています。

峡北消防本部管内においても、市街地から離れた場所で「消火器の販売や点検などを行った後に驚くような請求を受けた」といった事例が報告されています。

こうした業者は一人暮らしの女性やお年寄りをターゲットに「消防署の方から来ました。」などという言い回しで販売することもありますが、ご注意ください。

◇ 次のことを確認・実行してください。

- ① 市役所や消防署では、消火器の販売や点検は行っていません。身分証明書などの提示を求めてください。
- ② 法律では、一般家庭に消火器の設置義務、点検義務はありません。
- ③ 不審に思ったらはっきり断りましょう。
- ④ その場での支払いを避け、契約書などの



福祉の日まつり「消防体験コーナー」

書面に署名、捺印はしない。
⑤ 知人(顔見知りの消防団員など)に相談するかホームセンター等で家庭用消火器や住宅火災警報器などの販売価格を確認しておく。

◇ 「住宅用火災警報器の設置」に関して

峡北管内では新築住宅に関しては平成18年6月から、既存住宅に関しては平成23年6月からの設置が義務化されました。

- ① 設置する場所は「寝室」です。また、2階に寝室がある場合は、その階段の上端にも設置義務があります。台所、茶の間などは設置義務がありませんが、安全のため設置するよう努めましょう。
- ② 住宅用火災警報器は、NSマークの付いたものを購入するようにしましょう。

※不適正な点検や高額請求をする業者が居直ったり、脅迫的な言動に出た時は警察署へ通報し、市役所や消防署に報告してください。また、被害に遭ってしまったときも、すぐ市役所などに相談してください。

こぶし号 老人福祉センターバス (11月巡回日程)

祖母石、一ツ谷、水神、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原(韮崎駅経由)	7日(金)・27日(木)
富士見、岩下、上の山	10日(月)・28日(金)
穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保	11日(火)
穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場	14日(金)
穂坂町、柳平、宮久保、鳥の小池	17日(月)
藤井町全区	18日(火)
中田・穴山全区	13日(木)
円野町全区	19日(水)
清哲、神山町全区	4日(火)・20日(木)
旭町全区	5日(水)・25日(火)
大草町全区・竜岡町全区	6日(木)・26日(水)
静心寮	12日(水)
老壮大学	21日(金)
中田町老人クラブ	13日(木)
障害者ふれあい交流交歓会	21日(金)

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

お問い合わせ 老人福祉センター

(☎22-6944/☎22-6980)



身近な悩みに応えます
「移動県民相談」開催

県民生活センターでは、県内各地へ担当相談員が出向いて相談会を開催しています。事前の予約は不要です。この機会にぜひ、お気軽にご相談ください。

■日時 11月18日(火)
10時～15時

■場所

北巨摩合同庁舎
(韮崎市本町4-2-14)
☎23-13057

■主な相談内容

- ・法律相談(相続、金銭貸借)
- ・交通事故相談
- ・消費生活相談

■お問い合わせ

県民生活センター
☎055-1223-1157
FAX 055-1223-1368

1人で悩んでいませんか?
多重債務相談窓口

関東財務局甲府財務事務所では、借金を抱えお悩みの方へ「無料相談」を平日、毎日行っています。相談員が電話や来庁された人から相談を受け、必要に応じて法律専門家(弁護士・司法書士など)をご紹介いたします。借金の返済でお悩みの方は今すぐお電話ください。

きちんとした手続きをとれば、借金問題はかならず解決できます。あきらめないで相談を!



- ◇秘密厳守
- ◇相談無料
- ◇電話相談OK

■相談受付時間

月～金曜日(祝祭日除く)
8時30分～12時15分
13時～16時30分

■相談・お問い合わせ

☎055-1253-1226-1
甲府市北口1-4-10
関東財務局甲府財務事務所

◆市民栄養相談(要予約)

「食」に関する心配ごとや疑問の相談
※予約は保健福祉センター(☎23-4310)にて電話受付

◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
第2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談
第2・3月曜日 13:00～15:00
市役所にて

◆無料法律相談(要予約)

弁護士が相談に応じます。
11月の相談は、27日(木) 13:00～
相談時間は、1人30分以内
※予約受付は、11月10日(月) 9:00～
企画財政課(内線357)で電話受付

◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談
毎月第2火曜日 9:30～16:00
保健福祉センターにて

◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談
毎週木曜日 10:00～16:00
市民会館にて

◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する悩みや不安の相談
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00
市民会館にて

◆結婚相談(要予約)

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力
毎週火・金曜日 13:00～16:00
市福祉課(内線180)で電話受付



1時間676円に(11円アップ)
山梨県最低賃金



山梨県最低賃金は10月25日より現行の1時間665円から676円に11円引き上げられます。

最低賃金制度とは、国が最低限度を定めることにより労働条件の改善、生活の安定、労働力の質的向上を図ることを目的としています。

また最低賃金は産業別最低賃金の適用される労働者を除き、雇用形態・性別・年齢を問わず県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。最低賃金については山梨労働局賃金室にお問い合わせください。

お問い合わせ
山梨労働局賃金室
055-2225-2854

「住生活総合調査」に協力ください

12月1日に「住生活総合調査」が実施されます。住生活に関する意識や意向についてお聞きするもので、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部抽出して行います。住宅政策を進めるうえで重要な調査です。皆さまのご協力をお願いします。

お問い合わせ
建設課管理担当
(内線246・247)

高校・大学などの修学支援
「国の教育ローン」

日本政策金融公庫では、教育にかかると家庭の経済的負担の軽減を目的に「国の教育ローン」を取り扱っています。入学時や在学中の費用として利用できますので、志望校が決まり次第お早めにお申し込みください。

融資対象者
学校(高等学校、短期大学、大学、専修・各種学校など)

ど)に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入(事業所得者の場合は年間所得)が次に該当する方
◇給与所得者 790万円以内
◇事業所得者 590万円以内
※扶養している子どもが1人の場合(2人以上の場合、1人あたり100万円ずつ加算した金額・詳しくは問い合わせを)

融資限度額
学生・生徒1人につき
200万円

返済期間 10年以内
※交通遺児家庭または母子家庭の方は1年の延長可能

利率 年2.65%(9月現在)

返済方法 毎月元利均等払

お問い合わせ・お申し込み
日本政策金融公庫甲府支店
国民生活事業 融資相談係
055-2224-1536

身近な電気のお勉強
電気安全出前講習会

(財)関東電気保安協会では地域や職場などへお伺いし、

電気を安全に効率よくお使いいただくため、無料で出前講習会を開催していますので、ぜひご利用ください。

日時・場所
打ち合わせにて決定します。
※日曜、祭日を除く10時~16時1時間程度の開催となります。

内容
説明、実験・実演など

実施人数 5名以上

お問い合わせ・お申し込み
(財)関東電気保安協会
山梨事業本部広報担当 岡
055-2228-3200

「県民の日」記念行事に出かけましょう!

11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。是非、お出かけください。
◇県民の日記念行事「交流広場」
日時 11月15日(土)~16日(日) 10時~16時
場所 小瀬スポーツ公園(甲府市)

お問い合わせ
県民の日記念行事実行委員会事務局(県民生活課内)
TEL 055-223-1350 FAX 055-223-1354

退職金は中退共で
中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

国の掛金助成があります

- ★新規加入の事業主に對して、4ヶ月から1年間、従業員ごとに掛金の50%を(上限は5,000円)国がサポート
- ★掛金増額助成もあります

有利な特典

- ★事務手数料、管理費等は一切不要です
- ★掛金は全額非課税です
- ★退職金の積立不足が発生しないため、追加拠出は不要です

簡単管理

- ★掛金は、簡単な口座振替
- ★従業員ごとの納付状況や退職金額は毎年事業主にお知らせいたします
- ★社外積立型なので、企業に運用のリスクはありません

適格退職年金制度からの移行先です

- ★退職年終の約半数が中退共に移行しています
- ★適格退職年金制における従業員持分額の金額を引当金額とすることができます
- ★移行の際事務手数料はいただきません
- ★移行時に積立不足解消の必要はありません

●くわしくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutaiyoko.taisyokukin.go.jp
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL.03-3436-0151(代表) FAX.03-3436-0400

子育て教室

持ち物／母子健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆**パパ・ママ学級**

11月8日(土) 育児について、沐浴実習、呼吸法
Cコース3 9:00~
11月10日(月) 妊産婦の食事、妊婦体操
Dコース1 13:30~

◆**すくすく教室(7か月)**

11月11日(火)
受付時間 13:00~13:30
対象: H20年4月生まれ

◆**よちよち教室(11か月)**

11月25日(火)
受付時間 13:00~13:30
対象: H19年12月生まれ

◆**のびのび教室(2歳児)**

11月26日(水)
受付時間 13:00~13:30
対象: H18年10月生まれ

乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・
保険証・印鑑

◆**4か月児健診**

11月28日(金)
受付時間 13:00~13:30
対象: H20年7月生まれ

◆**1歳6か月児健診**

11月13日(木)
受付時間 13:00~13:30
対象: H19年4月生まれ

◆**3歳児健診**

11月19日(水)
受付時間 13:00~13:30
対象: H17年10月生まれ

育児健康相談等

持ち物／各種健康手帳

◆**にこにこ子育て
相談室(要予約)**

11月27日(木)
9:30~16:00

◆**母子健康手帳交付・
妊婦相談・一般健康
相談**

毎週月曜・木曜日
9:30~16:00

◆**物忘れ相談**

11月11日(火) 9:30~16:00

健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・
教室に応じて体操のできる服装

◆**心のデイケア**

11月5日、19日(水)
10:00~

◆**健康アップ教室 Cコース**

11月4日、11日、25日(火)
9:30~

◆**健康アップ教室 Dコース**

11月6日、13日、27日(木)
13:30~

◆**陸上ウォーキング教室**

11月16日(日)
9:30~ 市営体育館

■**お問い合わせ**

蕪崎市保健福祉センター(本町3-6-3)
☎23-4310 / FAX 23-4316



おしえて



? 市立病院でも病院ボランティアを募集していますが、
具体的な役割には、どんなことがありますか?

◎患者さんが安心して受診できるように
補助や介助をしていただきます。

長寿社会を迎えて社会構造が変化したことや、慢性的な病気が増えたことなどにより病院に求められるサービスが多様化して、従来のように病院職員だけでは病院機能を十分に果たすことが困難になってきました。このような状況を少しでも改善するため、患者さんが安心して受診できるようにすることが病院ボランティアの役割です。

ボランティア活動の内容には受診手続の補助、診察科への誘導案内、車いす利用者への介助、入院時の荷物運搬、病院敷地内の草花の手入れなどがあります。

◎ボランティア活動には特別な資格は必要ありません。

患者さんの役に立ちたいと思っている方、人とのふれあいを大切にしたいと思っている方、また、心身ともに健康で、人の心を思いやれる温かい心を持っている方で、患者さんのプライバシーを守っていただける方の参加をお待ちしています。

病院ボランティアに興味のある方は病院の総務担当に連絡してください。

活動を通じて自分自身の心も生活も、より豊かなものになるのではないのでしょうか。



アドバイザー 蕪崎市立病院
病院長 小森 貞嘉

児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00
0～6歳(未就学)児は保護者の同伴をお願いします。



蕪崎児童センター

(☎ 22-7687)

◆手遊び歌遊び

11月13日(木) 10:30～

◆なかよし広場

11月6日(木)、27日(木)
11:00～

◆存儿会(小学生対象)

毎週月曜日

◆吹き矢(小学生対象)

11月20日(木) 14:30～
講師 蕪崎市体育指導員

◆食育の話(小学生対象)

11月26日(水) 15:00～
講師 農政事務所職員



北西児童センター

(☎ 22-1775)

◆なかよし広場

11月7日(金)、14日(金)、28日(金)
11:00～

◆昔の話～昔の生活を知ろう～

11月5日(水) 15:00～
講師 市教育委員会職員



北東児童センター

(☎ 23-5550)

◆親子ふれあい体操

～バラバルーンで遊ぼう～
11月6日(木) 10:30～

◆なかよし広場

11月10日(月)、17日(月)
11:00～

◆作って遊ぼう(クリスマスの飾り)

11月26日(水) 10:30～
※要申込「21日(金)まで」
材料費自己負担

◆防火教室(煙体験ハウス)(小学生対象)

11月17日(月) 15:00～
講師 蕪崎消防署職員



甘利児童センター

(☎ 23-1535)

◆作って遊ぼう(クリスマスの飾り)

11月18日(火) 11:00～
※要申込「12日(水)まで」
材料費自己負担

◆なかよし広場

11月4日(火)、11日(火)、25日(火)
11:00～

◆子育て講演会

～腹話術を楽しもう～

11月27日(木) 10:30～
講師 山梨腹話術愛好会会員
鈴木富貴子先生



☆行事のない日でも、各センターは開館しています。お子さんと一緒に遊びに来てください。

☆小学生の行事は「パソコンを楽しもう」など、ほかにもあります。

☆詳しくは、各児童センターにお問い合わせください。

子育て支援センター・児童センター合同事業

クリスマス会(要予約/100組限定)

■日時

12月 2日(火)
10:30～11:30

■場所

東京エレクトロン蕪崎文化ホール小ホール

※プレゼント代自己負担

子育て支援センターにいらっしゃい!

開設時間 月～金曜日 9:00～12:00

※火、木曜日は14:00～16:00も開館しています。



地域子育て支援センター

ファミリー・サポート・センター

(藤井保育園内 ☎ 23-7676)

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いが必要な方の手助けをしています。お気軽にお問い合わせください。

□例月のイベント(会場:支援センター)

◆子育てトーク(子育てについて気軽に話しましょう)

11月5日(水)、12月3日(水) 10:30～

◆体位測定(お子さんの身長・体重を計ります)

11月14日(金) 10:30～

◆誕生会に参加しましょう

11月17日(月) 10:00～11:30

◆毎週水曜ミニタイム

(歌・手遊び・シアターなどお楽しみに)

□子育て相談

面談 9:00～17:00

電話相談 9:00～17:00

□その他のイベント・講座

◆フラワーアレンジメント教室

(要予約) 15組

11月11日(火) 10:00～

講師 鈴木浩文先生(鈴木生花店)

持物 花バサミ・花器

※材料費自己負担

◆手作りおやつ教室(要予約) 20組

11月21日(金) 10:00～11:30

講師 横森千代子栄養士

場所 保健福祉センター2階(現地集合)

(エプロン・三角巾・スリッパ・スプーン・飲み物持参)

※材料費自己負担

◆園児の遊戯を見ましょう

11月26日(水) 10:00～

場所 東京エレクトロン文化ホール大ホール

新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1587号より



「**穂足のチカラ**」
穂尾真治著 (新潮社)

芽えないことこの上ない海野一家で、唯一の救いは愛らしい3歳児・穂足が存在だった。その穂足が大怪我で入院した時から、家族の大逆転が始まった。奇跡としか思えない出来事の数々には、どうやら穂足が関係しているようで…。



「**パパが焼いたアップルパイ**」
ローレン・トンプソン文
ジョナサン・ビーン絵
(ほるぷ出版)

パパが焼いたアップルパイには、りんごが入っていて、りんごは木になって、木には根っこがあり、根っこを雨が潤して…。太陽も地球も全部このパイにつまってる！ひとつのアップルパイが世界につながる、つみあげうたの絵本。

(一般書) 「**シミぬき大事典**」
デボラ・マーティン著 佐光紀子訳 (ブロンズ新社)

「**冷たい水と、砂の記憶**」
谷村志穂著 (河出書房新社)

(児童書) 「**キツネ**」^{たけなづ} 竹田津実文・写真 (アリス館)

「**ごくらくちょうちょ**」^{ほるお}
山下明生文・はらだたけひで絵 (BL出版)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。
◎ご案内の「リサイクル文庫」にもご協力ください。
◎ご返却が遅れている方、どうかお早めにご返却ください。

今月のだっこの会

わらべ歌や、手遊びなど日頃の親子のふれあいにぴったり。遊びや絵本に思われぬ反応が！楽しいですよ！

日時 11月27日(木)
10:30~
場所 市民会館3階 和室

今月のおはなし会

絵本・紙芝居・パネルシアターなど、楽しいおはなしがいっぱい！お友だちを誘っておおせい集まってね。

日時 11月22日(土) 10:30~
場所 市民会館3階 和室

今月の朗読のつどい

今回は、「みすず会」の皆様をお迎えします。お楽しみに！

日時 11月1日(土) 14:00~
場所 市民会館4階 大会議室

「おはん」 宇野千代作 朗読 土橋多賀子さん
「小さな愛のうた抄」 野長瀬正夫作 朗読 依田幸恵さん

「むかしのこと」(『街のなかの円景より』) 内海隆一郎作 朗読 小林幸子さん

「しだれ桜」(『花情』より) 瀬戸内寂聴作 朗読 笹川佳子さん

「60歳のラブレター」 朗読 藤巻みつ子さん ほか4名
※次回は12月6日(土)を予定しています。

■11月の休館日

毎週月曜日、23日(日)、28日(金)です。
お問い合わせは、韮崎市立図書館
(☎22-1121 / 📠22-2910)

後編 編集

を感ずる。だんだん寒くなり、秋の深まりを感じる。空気が澄んでくると、星を観るのが楽しみな季節ですね。家の灯りを消して夜空を眺めれば、エコーにも貢献できて一石二鳥。秋晴れの夜には、家族で星空を眺めてはいかがでしょう。ところで、天体観測のお供にはホットワインがおススメです。コーヒーマグも良いですが「星見酒」は大人の楽しみかも。(H)

新府城跡発掘調査現場見学会 開催します！

◆日時 11月15日(土) 16日(日)
10時30分~11時30分
13時30分~14時30分
両日とも新府城跡北側の堀跡で、一日2回説明会を行います。
歩きやすい格好でご参加ください。
◆集合場所 新府城跡駐車場
■お問い合わせ 教育課生涯学習担当 内線267

市の人口 (10月1日現在)

男	16,153人	世帯数	12,297世帯
女	16,348人	前月比	-2世帯
計	32,501人		
前月比	-24人		

健康に気をつけ

医療費の節約にご協力ください

10月中に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険131,270,462円 ※1人当り15,312円
(前月比 9.26%減)

子育てサロン 銀河鉄道
「ヨガでリラックス♪」



日時: 11月12日(水) 10時30分~11時30分
場所: 韮崎市民会館5階大ホール
講師: 茂木珠江さん
費用: 無料 託児: 同室有(要申込み)
持物: 水分補給用水、運動のできる服装
申込期限: 11月11日(火)まで
■お問い合わせ 銀河鉄道事務局 (☎22-1121)

「にらさき写真掲示板」—photo message—



武田の里祭り
「武田勝頼公新府入城まつり」

秋晴れの好天に恵まれた10月12日、堂々の戦国時代絵巻行列を始めとする各種パレードや本陣・風林火山の陣屋を中心にイベントなどが行われ、さまざまな出店やコーナーが立ち並び、大勢の見物人で賑わいました。



特別企画として武田家の盛衰を描いた日本画をパネル展示する「まちなかミュージアム」を開催、話題をあつめました。



TVでも活躍中の「我武者羅(がむしゃら)応援団」も会場に出発、イベントコーナーやお祭り参加者を熱いパフォーマンスで応援!会場を盛り上げました。

我が家の
アイドル



せりな
瀬里奈 ちゃん(H19.10月生)
大谷 政弘・里枝さん宅(竜岡町)
「健やかに育ってね!」

今月の表紙は
第9回四季のフォトコン秋の入選作品
上原重雄さん撮影



きほ
輝帆 ちゃん(H17.12月生)
まり
輝里 くん(H19.10月生)
渡辺 秀輝・ゆかりさん宅(富士見)
「ずっと仲良くね!!」



ゆうた
優太 くん(H20.10月生)
樋口 洋一・美紀子さん宅(旭町)
「子は宝なり」元気に育ってね。

お子さんやペットの写真・楽しい話題などを募集しています。
ご連絡は企画財政課企画推進担当
(内線356)まで。お待ちしております!